

広報

YAME

やめ

【今月の主な内容】

八女市制施行60周年・合併5周年

2～5

6月5日は「環境の日」 6月は「環境月間」

6～9

仕事と生活の調和の実現に向けて

11

梅色づいてたわわに実る

県内有数の梅の産地である立花町で5月14日(水)、梅の収穫が始まりました。立花町谷川の原孝義さんの梅林では、赤く色づいた小梅「光陽」を一つずつ収穫していました。今年は霜の影響もなく品質は良好、生産量は平年並みとのことです。小梅の収穫は6月初旬まで、大梅は7月上旬まで収穫出荷されます。



60th・5th Anniversary

ふるさとへの感謝と誇りと愛着。そして、未来へ。

八女市は市制施行60周年・合併5周年を迎えました。

2014(平成26年)

No.1045

6

ふるさとへの恵みを生かし 安心して心豊かに暮らせる 八女の実現に向けて

八女市制施行60周年・合併5周年記念式典が5月18日(日)、おりなす八女ハーモニーホールで行われました。市内外から多くの来賓や市民が出席し、八女市が誕生してから60年と新生八女市として5年の節目を祝いました。



式辞を述べる三田村市長

24年7月の九州北部豪雨災害は、尊い人命を奪うなど市内に甚大な被害を及ぼしました。しかし、被災された皆さんの懸命な努力と全国から寄せられた支援のおかげで、復旧・復興の取り組みは順調に進んでいます。今後もふるさとの恵みを生かし、安心して心豊かに暮らせる交流都市八女の実現に向けて、市民の皆さまとの絆を大切に守り、全力で市政運営に取り組んでいきます」とあいさつしました。また、1個人と8団体が市制功労者として表彰を受けました。受賞者を代表して作家の安部龍太郎さんが「ふるさとを守る哲学とふるさとで自信を持つて生きるための教育の確立が今こそ必要です。今回の表彰は、自分にとってふるさととは何かを考えるいい機会になりました。今後も仲間たちと

ともに手を携えて、この八女のためにそして日本中のふるさとのために、役に立つ仕事を続けていきたい」とお礼を述べました。

その後はステージで、上陽コーラスあじさいと八女手話の会、ポインセチア、ダニー馬場さんによるアトラクションが行われ、式典に花を添えました。

市制功労受賞者（敬称略）

- 作家 安部龍太郎
- 特定非営利活動法人山村塾
- NPO法人がんばりよるよ星野村
- 八女福島町並み保存会
- 猫尾城の会
- 松尾百笑村
- 上陽コーラスあじさい
- 八女津媛神社浮立保存会
- 星野村山村留学を育てる会



3



1



4



5



2

1. 市制功労者の皆さん 2. 受賞のお礼を述べる安部龍太郎さん 3. 上陽コーラスあじさいと八女手話の会による「花は咲く」 4. 美しいハーモニー間かせてくれたポインセチア 5. 八女市応援ソング「希望のふるさと」を歌うダニー馬場さん



柳島付近



日向神ダム

空から
見るさと
ふるさと

ふるさと八女の美しさに感動

八女市制施行60周年・合併5周年記念事業

「空から見るふるさと」が5月18日(日)、陸上自衛隊第4師団の協力のもと立花体育館と立花運動場で行われました。市内の小学生約50人が空からふるさと八女を眺めました。

開会式で三田村市長は「ヘリコプターに乗る機会はなかなかありません。空から自分たちが住んでいる地域を見てもいい、このふるさとの素晴らしさを感じて、いつまでもふるさとを思う気持ちを持つてほしい」とあいさつしました。子どもたちが今回乗る



(上) 笑顔で手をふる小学生を乗せた自衛隊ヘリ
(下) ヘリから降り、ほっとした表情で保護者に手を振る小学生

自衛隊のヘリは、UH-1Jという多用用途ヘリ。災害時の人員救助や山火事の空中消火などにも活躍しています。子どもたちは搭乗前の安全教室の後、ヘリに乗り込み立花運動場から空へ飛び立ち、矢部川沿いに日向神ダム、笠原方面を経由するルートを約15分間巡りました。乗前は緊張などで複雑な表情を浮かべる子もいましたが、「乗る前はどきどきしてたけど、とても楽しかった」「空から見た八女はとてもきれいだっ」とどの子どもたちも満面の笑みで答えてくれました。

八女市スーパースクール

自身の生き方を語る



聴衆に語りかける小久保さん

八女市制施行60周年・合併5周年記念事業 八女市スーパースクール「小久保裕紀講演会」

が5月11日(日)、おりなす八女ハーモニーホールで行われ、市内の小学生から大人まで約500人が詰めかけました。小久保裕紀さんは、福岡ダイエーホークス、読売ジャイアンツ、福岡ソフトバンクホークスを経て2012年に現役を引退、現在はNHK解説者、侍ジャパン代表監督として活躍しています。

講演会では「一瞬に生きる」と題し、野球を始めたきっかけや選手時代のエピソードなどを話しました。講演会後には質問コーナーが設けられ、キャプテンとしてのチームのまとめ方や試合前の緊張を取り除く方法といった質問に、小久保さん自身の経験をもとに、いねいに答えていました。ユニホーム姿の小学生は「聞いたことをこれから練習などに生かしていきたい」と目を輝かせて話していました。

mayor's column

市長コラム 豪雨災害の記憶



▽暦も6月に入り、まもなく梅雨を迎えます。雨降りの日が続くと、やや物憂げな気分にもなりますが、すべての命に欠かせない水を得るありがたい季節でもあります。▽2年前の梅雨、八女市は未曾有の大災害に襲われ、尊い人命と家や田畑など多くの財産を失いました。ふるさとのとどかな景色を一変させた災害の記憶は、今でも脳裏に鮮明です。▽災害の発生以来、全国から寄せられた支援や、被災者自身の懸命な努力のおかげで復旧・復興はおおむね順調に進んでいます。市でも多くの団体の支援を受けつつ、全職員が一丸となって地域の再生に取り組んでいます。▽「まず、自分の命を守る」と。この教えに忠実であった東北釜石市の小学生たちは、東日本大震災の津波の難を逃れました。「災害に遭ったら、自分の判断で命を守る行動を」。この言葉を各々の肝に銘ずることから、豪雨災害への備えを始めたいと思います。

三田村 純之

1市2町2村の歴史を 引き継ぎ、八女市は合 併5周年を迎えます。



※下の写真は各旧市町村の代表的な風景や祭りを紹介しています。
() 内に写真説明。

新八女市誕生。一体化に向けて。

【平成 22 年】

- ① [2/1] 八女市に黒木町・立花町・矢部村・星野村が合併して「新八女市」が誕生。この日、本庁および各支所で開庁式が行われました。
- ② [6/3] 八女市観光コンセプト「茶のくに八女・奥八女」により、市内で活躍中の女性による「おもてなし宣言」がありました。

【平成 23 年】

- [3月] 第4次八女市総合計画策定
- ③ [6/26] 八女市民会館おりなす八女落成記念セレモニーが行われました。
- [12/1] 八女市空き家バンク制度スタート

【平成 24 年】

- ④ [3/30] 高速バス利用者専用駐車場（パーク&ライド）がオープン。八女インターから福岡都市圏までの通勤・通学等が便利になりました。
- ⑤ [4/1] 八女市予約型乗合タクシー「ふる里タクシー」が市内全域で本格運行開始。
- [4/14] 観光物産館「ときめき」グランドオープン
- ⑥ [5/30] 大韓民国巨済市と姉妹都市を締結。お互いの特徴を生かしながら、観光・産業・教育・文化芸術など様々な交流が期待されます。
- ⑦ [6/1] 八女市コミュニティFM放送局「FMやめ」が開局。緊急時に自動でスイッチが入る防災ラジオは12月中までに全世帯に配布されました。
- ⑧⑨ [7/14] 九州北部豪雨による災害。八女市は死者2人、負傷者(重傷5人・軽傷5人)10人、建物被害(全壊161棟・大規模半壊40棟・半壊168棟・浸水等1391棟)、土木災害214億



① 【矢部村】明治22年、北矢部・矢部の2村を合せて矢部村となる。(浮流)
② 【星野村】明治22年、市制・郡制が施行され生葉郡星野村が誕生する。(風流)

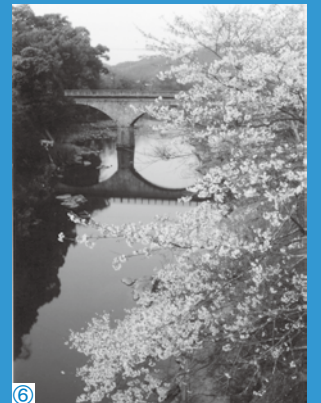


③ 【黒木町】昭和29年、黒木町・豊岡村・串毛村・木屋村・笠原村が合併し黒木町誕生(黒木の大藤)
④ 【八女市】昭和29年、福島町に忠見村・川崎村・岡山村を編入合併し八女市誕生。(雛の里八女ぼんぼりまつり)



⑤ 【立花町】昭和30年、光友村・北山村・白木村・迎春村が合併し立花町誕生。(観梅会)

④ 【上陽町】昭和33年、北川内町と横山村が合併して上陽町誕生。(寄口橋と桜)



⑥



円 (2574 か所)、農作物被害 24 億 7000 万円、農業生産施設被害 7 億 2000 万円などの甚大な被害を被りました。

国や県・他市の応援を受け、現在も災害復旧に取り組んでいます。また、個人の自助努力や多くのボランティアの協力をいただきながら復興の道を歩んでいます。

災害復興とあたらしい郷土づくりに向けて。

10 [12/27] 2012 ロンドンパラリンピックゴールボール金メダリスト安達阿記子選手に市民栄誉賞授与。

【平成 25 年】

[5/25] 25 年の歳月をかけ完成した国道 442 号線バイパスの全面開通式が行われました。

11 [9/16] サッカーが 2 面取れる天然芝コートの八女東部スポーツ公園「グリーンフィールド八女」オープン。オープニングイベントとして「ドリームサッカー in 八女」が行われました。

12 [10/25] NHK 福岡発地域ドラマ「苦くて、甘い〜希望の茶〜」がNHK総合で放送。

【平成 26 年】

[3 月] 九州北部豪雨で被災し長期的に通行止めになっていた「県道八女香春線」「県道後川内黒木線」が復旧。全面通行止めが解除されました。

[5/18] 八女市制施行 60 周年・合併 5 周年記念式典を開催。

13 [5/22] 市内 4 か所 (星野・矢部・黒木・酒井田) にドクターヘリポートを整備。完成式典を開催。

14 [6/1] 八女市子育て総合支援施設「やめっこ未来館」オープン。

6月5日は「環境の日」

6月は「環境月間」

「環境の日」は、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念したことが由来とされ、日本では「事業者および国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高める」という目的のもとに、環境基本法第10条において6月5日を「環境の日」と定めています。

平成25年度に八女市全体で排出されたごみの総量（家庭・事業所を含む一般廃棄物）は約1万8千トン（可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを含む）でした。捨てられるごみの中には、資源として再利用できるびん類・缶類・紙類・ペットボトル等の「資源ごみ」がまだまだ多く含まれていますし、まだ使えるような品物も捨てられています。八女市では平成26年度から、ごみ減量をさらに推進するため「不燃ごみの分別」の協力をお願いしています。また、ペットボトルキャップおよび有色トレイの分別を始めました。

6月5日の「環境の日」には、少しでも「身近な環境」と「ごみ」のことに目を向けてみませんか？

ごみを出すときには「マナー」を守りましょう。

ごみステーション（集積所）は、みんなで使用する場所です。次のことに十分注意して、みんなが気持ちよく、ごみが出せるように心がけましょう。

1 収集日を確認し、前の日からごみステーションに出さない。

（ガラス・猫などの小動物に荒らされて、近所迷惑の原因となります）

2 ネットがある場所では、ネットをきちんと掛ける。

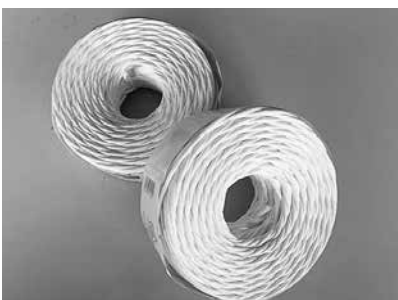
3 生ごみは、十分に水切りを！

（いやな臭いの原因です）



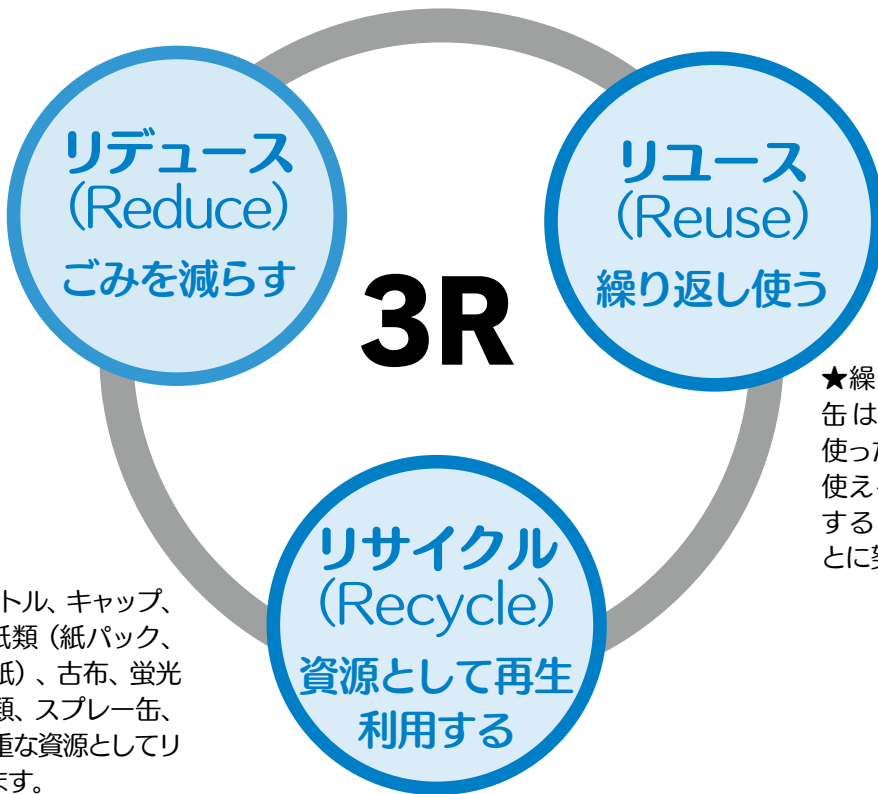
紙ひもを 利用しましょう

紙類（新聞紙・段ボール等）を出す際、十字に束ねるひもは、紙ひもをご利用ください。紙ひもは、同じ紙類として外すことなく一緒にリサイクルすることができます。ご協力をお願いします。



3Rに取り組みよう

3Rとは、リデュース (Reduce:ごみを減らす)、リユース (Reuse:繰り返し使う)、リサイクル (Recycle:資源として再生利用する) の英単語の頭文字3つのRをさします。



★ごみをできるだけ出さない。「必要な物だけ買うようにする」「食べ残しをしないようにする」など、できるだけごみを出さないような工夫をしましょう。

★びん、缶、ペットボトル、キャップ、白色・有色トレイ、紙類 (紙パック、新聞、段ボール、雑紙)、古布、蛍光管、乾電池、小金属類、スプレー缶、小型廃家電などは貴重な資源としてリサイクルをお願いします。

★繰り返し使えるびんや缶は回収してもう一度使ったり、修理したりして使えるものがあれば修理するなど、再利用することに努めましょう。

無許可での不用品回収行為にご注意を

家庭の廃棄物 (ごみ) は「一般廃棄物」です。一般廃棄物を収集・運搬・処分するには、廃棄物処理法に基づく「一般廃棄物処理業の許可」が必要です。古物営業の許可、貨物運送業の許可のみでは、一般廃棄物を収集・運搬・処分することはできません。

また、軽トラックなどで町内を巡回し、ごみを回収するような業者が、消費者に回収料金・処分料金 (代金) を求めることは違法です。業者から代金を求められた場合は、引き渡しを断り、八女西部クリーンセンターで適切に処

理してください。もし、このような業者を見かけた場合には社会環境課までご報告ください。
※テレビ・冷蔵庫・エアコン・洗濯機・洗濯乾燥機は、「家電リサイクル法」の対象品目ですので、家電販売店にて処分をお願いします。また八女市では、小型の廃家電は不燃ごみ置場で資源として回収します。

不燃ごみ資源ごみ置場設置事業補助金

環境衛生協議会では、行政区における不燃ごみ・資源ごみ置場の設置または改築に要した費用の一部を助成しています。

《対象》

行政区が設置または改築し、管理する不燃ごみ・資源ごみ置場であること

※過去3年以内に設置または改築を行い、一度補助金を受領している場合は、対象外となります。

《補助金額》

1か所につき設置費の3分

の1以内 (限度額は下表のとおり)

《申請に必要なもの》

①ごみ置場の設置図面 (工事内容が分かるもの)

②見積書 (工事の金額明細が分かるもの)

※事前に工着手された場合は補助金の対象外となりますので、ご注意ください。

●問い合わせ 八女市環境衛生協議会事務局 (社会環境課) ☎23・1462

内容	限度額
不燃ごみ置場のみの設置・改築	50,000円
資源ごみ置場のみの設置・改築	100,000円
不燃ごみと資源ごみ置場を併用する設置・改築	100,000円

浄化槽の設置に補助金を交付します

小魚が住める清らかな小川を少しでも増やすためには、水質汚濁の7割といわれる生活排水を浄化していくことが重要です。

浄化槽は、し尿と共に生活雑排水（台所、風呂および洗濯排水）を生態系に負担をかけない程度まで浄化するすぐれた設備です。この浄化槽の普及を促進するため、設置者（下水道認可区域および共同住宅等を除く）に対し補助金を交付しています。

すぐれた設備ではありませんが、管理を怠るとその効果はなくなってしまう。管理については、次の二つのことが重要です。

①保守点検 浄化槽保守点検業者と委託契約して定期的な点検する。

②清掃(年1回以上)

市の許可を受けた業者と委託契約して実施する。

浄化槽の点検と清掃は法律でも義務づけられており、罰則もあります。清らかな流れのふるさとを守るために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

補助金の額について

下水道認可区域を除き、国庫基準額に基づき、上の表のとおり補助金を

5人槽	7人槽	10人槽
332,000円	414,000円	548,000円

出しています（集合住宅、店舗・事務所を除く）。

浄化槽は「生き物」です

浄化槽は、微生物の働きで汚水を処理する施設であり、私たちに快適な生活をもたらしてくれれます。そのため、浄化槽を正しく使わないと河川や海などを汚す原因となり、悪臭の原因ともなります。

●浄化槽は正しく使用しましょう！

- ①プロワの電源は、切らないでください。
- ②天ぷら油や野菜くずなどは流さないでください。
- ③保守点検・清掃は定期的に行ってください。

●法定検査を受けましょう！

浄化槽を新しく設置した場合は、使用開始の直前に1回目の保守点検を受け、使用開始から3か月を経過した日から5か月の間に、本来の性能を有しているかどうかを確認するための法定検査の受検が義務付けられています。

また、すべての浄化槽には、定期的な保守点検や清掃に加え、浄化槽の保守点検や清掃などが適正に行われているかどうかを確認するための第三者機関（県知事の指定検査機関）による法定検査受検が年1回義務付けられています。

河川の汚濁の主な原因は、家庭から浄化されずに流される台所、洗濯、風呂水等の生活排水です。これらの排水に気をつけていただくとともに、下水道への加入と浄化槽の設置について、ご協力をお願いします。また、単独処理浄化槽を設置されている家庭も、合併処理浄化槽への切り替えをお願いします。

(単位:mg/ℓ)

地区名	旧八女市地区											
	山の井川					花宗川				中の井川		
河川名	山内	黒土	豊福	大島	室岡	下津江	高塚	大の井手(上稲富)	前古賀	北馬場	納楚	下稲富
測定地点	山内	黒土	豊福	大島	室岡	下津江	高塚	大の井手(上稲富)	前古賀	北馬場	納楚	下稲富
5～9月	0.5未満	0.5	6.1	1.0	3.6	0.5	1.8	1.2	1.0	9.1	1.9	14.0
10～4月	0.5未満	0.7	6.0	1.3	2.0	0.7	3.1	1.7	1.6	16.0	1.2	11.0

※旧八女市地区の表の数値は、BOD（水の汚れの程度を示す単位で数値が大きいほど汚れた水）を示します。環境基準は、通水期（5月～9月）は3mg/ℓ以下、停水期（10月～4月）は5mg/ℓ以下が目標です。表の数値は、年間検査集計の75%値です。

地区名	黒木地区					立花地区									
	剣持川	笠原川	田代川	矢部川	中原川	白木川		大倉谷川			辺春川			柳川用水	
河川名	古賀橋付近	中学橋付近	唐干田橋付近	釜屋宮付近	花宗溜池	山下橋	合ノ原橋	川原田橋	城ノ下橋	紅葉橋	山中橋	中島橋	社日橋	眼鏡橋	
測定地点	古賀橋付近	中学橋付近	唐干田橋付近	釜屋宮付近	花宗溜池	山下橋	合ノ原橋	川原田橋	城ノ下橋	紅葉橋	山中橋	中島橋	社日橋	眼鏡橋	
9月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	1.9	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
2月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5	1.1	0.5未満	0.5未満	0.5未満	2.6	3.0	0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満	

地区名	立花地区	上陽地区						矢部地区					星野地区	
	鳴竹川	広川	下横山川		横山川	星野川		柏木川	矢部川	椋鶴川	御側川	星野川		
河川名	柚ノ木付近	耳納大橋付近	市道下横山線沿い	市道黒岩線沿い	藤木区消防道路付近	北川内公園付近	半沢区堰	西園付近	所野広場付近	神ノ窟付近	稗田付近	十籠交差点付近	年の神橋付近	
測定地点	柚ノ木付近	耳納大橋付近	市道下横山線沿い	市道黒岩線沿い	藤木区消防道路付近	北川内公園付近	半沢区堰	西園付近	所野広場付近	神ノ窟付近	稗田付近	十籠交差点付近	年の神橋付近	
9月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	
2月	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.8	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	

※黒木地区、立花地区、上陽地区、矢部地区および星野地区の表の数値は、BODの実測値です。これらの地区の河川の環境基準値は、2mg/ℓ以下です。

消費税率 8% に伴い 上下水道料金が 変わります。

平成26年4月1日から消費税率が8%に引き上げられたことに伴い、水道料金・簡易水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料が「外税料金に消費税相当額を加算する」方法に統一されます。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

●新料金はいつから？

平成26年6月請求分（平成26年4月以降ご使用分）から消費税率8%になります。

●問い合わせ

- ▽水道料金＝上下水道局（上水道☎23・1949）
- ▽下水道使用料＝上下水道局（下水道☎23・1148）
- ▽簡易水道料金＝黒木総合支所建設課（☎42・1118）／星野支所建設経済課（☎52・3114）
- ▽農業集落排水施設使用料＝黒木総合支所建設課（☎42・1118）

風水害への備えは 大丈夫ですか？



八女消防本部
☎24・0119

台 風や集中豪雨等の風水害は、毎年のようにわが国の広い地域で大きな被害をもたらしています。近年、局地的大雨により河川が急に増水し災害を引き起こす事例も多く発生しています。私たちが住んでいる八女地区も例外ではありません。平成24年7月に発生した九州北部豪雨では、死者2人、負傷者10人、その他多数の物的被害を出す大災害となりました。

風水害による被害を最小限にとどめるためには、防災機関の活動のみならず、住民自らの災害に対する日常の備えが不可欠です。大雨や強風が予想される場合の家の内外の備え、避難場所の確認、非常持ち出し品の準備など自らが取るべき行動について日ごろから考え、家族で話し合っておきましょう。

「生ごみ減量のための 「生ごみ処理器」購入補助金

市および環境衛生協議会では、ごみ減量のために生ごみ処理器の購入費の一部を助成しています（下表参照）。

▼申請時に必要なもの

①②の場合

価格から補助金額を差し引いた代金と印鑑（申請時、窓口において差引補助）

③の場合

購入した電気式生ごみ処理機の領収書、保証書（販売店の記載が必要）、奨励金振込口座通帳（コピー可）、印鑑

▼補助金・奨励金申請の問い合わせ

- ▽社会環境課
☎23・1462
- ▽黒木総合支所市民生活福祉課
☎42・1463
- ▽立花支所市民生活福祉課
☎23・4933
- ▽上陽支所市民生活福祉課
☎54・2218
- ▽矢部支所市民生活福祉課
☎47・3111
- ▽星野支所市民生活福祉課
☎52・3113

種類	内容	価格	補助金額
①コンポスト	畑据付型	7,066円	2,000円
②EMバケツ	バケツ型	2,060円	1,000円
③電気式処理機	屋外・屋内設置型	購入価格	購入価格の2分の1(奨励金)

※③奨励金の額は、1台につき15,000円を限度とします。

緑のカーテンにチャレンジしませんか？



市役所本庁南側一階に、今年も緑のカーテン（7年目）を設置します。地球環境に優しい環境保全型家庭菜園のモデルとしての取り組みです。つる性植物を利用した「緑のカーテン」は、太陽の熱を遮断し、葉の気孔からの水分蒸散により周囲の熱を奪うため、日差しが差し込む

植物を利用した「緑のカーテン」は、太陽の熱を遮断し、葉の気孔からの水分蒸散により周囲の熱を奪うため、日差しが差し込む

窓際に設置すると室内の温度上昇を抑えます。

たかが植物と思われがちですが、真夏に照りつける肌を刺すような太陽の日差しも小さな木陰が心地よく感じられるように、植物ならではの効果があることが過去6年間の実績から証明されています。この緑のカーテンの設置により、エアコンの設定温度を数℃上げることが可能となり、地球温暖化の主な原因であるCO₂削減にささやかながら貢献できます。

ニガウリ等のつる性植物を植えて、強い日差しを遮断し、涼しい風情をつくりだす「緑のカーテン」にチャレンジしてみませんか。



乱舞するホタル

ホタルの光に魅せられて

6月5日は環境の日。「広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高める」ための日(環境基本法)です。私たちのかけがえのない命は、かけがえのない環境によって守られています。その環境を守るのもまた、私たち人間なのです。

今回は、上陽町の打越ほたる池をつくられた、中島道雄さんにお話を伺いました。

「いっしょに、いっしょに」 中島道雄さん(上陽町打越)

最初はこの場所に釣り堀を作って、地域の憩いの場になればと思って始めたのがきっかけでした。もう20年以上前のことです。仕事の後や土日はほとんどこの作業に費やしました。親族が土木業をしていたこともあり、整地するための石やガラはたくさんありました。それを2トン車2台分運び込み、一人でこつこつと石積みをするところから始めて、10年の歳月をかけてようやく完成しました。山水を利用した大きな池に鯉を放して養殖をしましたが、なかなか人は集まらなかったですね。

お客さんの喜ぶ顔が見たくて

その当時からホタルが自然と出てきていました。それが人



中島道雄さん

づてに話が広がり、少しずつ人が集まるようになってきました。地元の人が椅子を持ち寄って池の側に腰をおろし、ホタルを眺めながら喜んでいる姿を見た時は、うれしかったですね。

その後、地元の観光協会や役場の協力もあり、本格的にホタルの名所としてPRしようということ、北九州ほたる館で何度も研修を受け、県内外にあるホタルの観光名所にも視察に行きました。その成果もあって、たくさんのお客さんが集まる場所になりました。

わざわざ遠方から来られるお客さんも多くて、福岡市や北九州市、他県から来られる方も大勢いました。テレビ局が取材に来られた時は、「色々なところに取材に行ったが、こんなにはたくさんのお客さんを見たのはここが初めてです」と言っておりました。その言葉は今も心に残っています。

九州北部豪雨災害から3年

災害当時はここも山から土砂が流れこみ、水浸しになって大きな被害にありました。一時



現在のほたる池のようす

期はもう諦めようと思ったこともありました。もう一度お客さんの喜ぶ顔が見たいと思い、石垣を積み直すところから始めました。こつこつと一人で作業を始め、1年かかってようやく石垣の修復が終わると、思った以上によくできていて、復興への思いが一段と強くなりました。

そこから水路の補修やホタルの養殖と、時間をかけて作業を続け、ようやくある程度の目的が立つようになりました。今年どれくらいホタルが出るかはわかりませんが、来年、再来年を見据えながら、こつこつとやっていきたいと思っています。

多くのお客さんが毎年ホタルの時期を心待ちにして来てくれます。その喜ぶ顔を見ることが、私の生きがいですね。



ワーク・ライフ・バランス の仕事と生活の調和 の実現に向けて

ワーク・ライフ・バランスとは

ワーク・ライフ・バランスとは、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。(内閣府「ワーク・ライフ・バランス憲章」より)

働き方を見直そう

時間労働の常態化を招いている現状では、仕事と生活の間で様々な問題を抱える人が多くなっている現状にあります。

これまでの働き方では個人や企業、社会全体が持続できなくなりつつあります。また、働き方を見直すことで、企業においても、従業員の士気が高まり、生産性の向上、優秀な人材の確保・定着などにつながり、経営的メリットがあると言われています。

ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいくことで、個人・企業・社会全体にプラスに循環し、社会の永続的な安定・発展につながります。

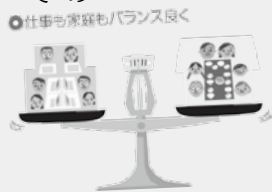
できることから始めよう

行政や企業だけでなく個人の意識を変えていくことも必要です。しかしながら、職場環境や仕事の内容によっては、「生活」の時間を充分にとれないという人もまだまだ多いことが現状です。できることから始めて、仕事も家庭生活も楽しむライフスタイルを見つけてみませんか。

Step①

自分の中で「仕事」と「生活」のバランスを明確にしましょう。

1日24時間。あなたはどう使っていますか？



Step②

バランスをとるために、小さなことからやってみましょう！

時間を作って、できることからひとつ始めてみよう。



Step③

みんなでワーク・ライフ・バランスに協力しましょう。みんながワーク・ライフ・バランスの取れた生活をしていきますか？

職場や家族でチームを作って、みんなで思いやりながら、工夫して一人ひとりが充実した毎日を送れるように協力しましょう。



あなたのワーク・ライフ・バランスは？あなたの今をチェック！

- 夕食はほとんど家族と一緒に食べている
- 家庭内で家事、育児を分担している
- リフレッシュできる趣味などがあり、それを行う時間もある
- 身の回りに親しい友人がいて交流がある
- 仕事にやりがいを感じている
- 自分のライフスタイルに応じた働き方ができている
- 職場で子育てや家族の介護に対する理解や支援がある
- 近所の人との交流がある
- 地域での活動やボランティア団体に加入している
- が多いほどワーク・ライフ・バランスがとれているといえます。

おいしいな だいじなお水 ごくごくり

6月1日から
6月7日までは
水道週間です。

▼水道指定事業者（平成26年5月1日現在 ※指定順）

指定工事業業者名	所在地	電話番号
丸谷商事	西京町	23・4118
千代田工業(株)	北平塚	22・4307
(株)中村	龍ヶ原	23・3158
牛島電機工業(株)	大正町	24・2171
(有)井手プロパン商会	大島	23・3065
八女食糧販売(株)	納楚	23・2166
(有)岩本住設	上吉田	22・4718
(有)SM設備工業	川犬	22・5465
E M田中	鵜池	22・4319
永松設備	納楚	22・7753
(有)タナカエンジニア	龍ヶ原	24・3147
吉田ボーリング工業	西矢原町	24・4743
(有)橋村住設	田本	42・0096
(有)角屋	北川内	54・3318
電'sタカヤマ	谷川	37・0062
清香設備工業(株)	蒲原	22・7888
川口ガス住設	忠見北	23・7667
野田ホームガス設備	大籠	22・3015
大石設備	室岡	23・0848
(有)今村住設	下辺春	37・0316
(有)立花電工	北山	23・1533
マルタ電器	谷川	37・0256
(株)九電工八女営業所	蒲原	23・2456
牛島燃料店	上津江	22・2869
田中設備	白木	35・0845
三宅設備	下津江	23・2368
(有)牛嶋住興	山崎	22・6611
馬場燃料店	南馬場	22・4060
原管工	谷川	37・0692
(有)八女衛生社	上吉田	23・5435
(有)住環境総合開発	桑原	42・1185
ひら川設備	中宮野町	24・3115
ケア設備梅野	本分	42・3450
(有)村口電工	久木原	54・2278
(株)高田電気	北川内	54・2049
ミスミデンキ	北川内	54・2143
(有)井上商店住設部	北川内	54・2165
(有)ヤマト	北川内	54・2125
西木テレビサービス	久木原	54・3208
仁田原商店	大淵	45・0035
(有)クリハラ管工事	北山	22・5971
河原設備	兼松	37・0553
モリアキ建設(有)	本分	42・3827
大坪(博通)建設	蒲原	22・5612
西村住設	本	24・1067
平島設備	田形	37・1025
水環境企画・一究	吉田	22・5109
徳住工業	今福	24・5262
ともけい設備	大島	22・3564
創水	稲富	23・0183
(有)弥栄工業	北山	23・1198
三和住宅設備	本分	42・4051
(有)柴尾電気商会	桑原	42・1183
馬渡設備工業	北木屋	42・1335
(有)椿原住宅設備	黒木	42・0269
椿原住宅設備工事部	黒木	42・1237
(有)穴見商店	桑原	42・0130
和興住宅設備	北木屋	45・0879
(株)山口電気	星野村	52・3218
(株)ホクショウ	豊福	23・3323
井上設備	平田	24・0165
濱田設備	鵜池	24・4818
牛島設備工業(有)	吉田	23・7570

上水道および簡易水道へ
ご加入ください

八女市は上水道事業「旧八女市・旧立花町・旧上陽町（一部地域を除く）」および簡易水道事業「旧黒木町・旧星野村（一部地域を除く）」により、安全で安定した水道水を供給しています。

上水道および簡易水道は、市民が健康で快適な生活をおくることができるよう水道法で定められた水質検査を実施し、いつでも安心して飲める水を皆さまに提供しています。水道本管が整備された地区で、上水道に未加入の人は、安心して利用できる上水道および簡

易水道への加入をお願いします。今年度実施する水質検査計画については、ホームページで紹介しています。

指定事業者を
ご利用ください

給水装置の工事（新設・改造・修繕・撤去）は、水道法により指定事業者でなければ施工できませんのでご注意ください。指定事業者は左表をご覧ください（市内業者のみ掲載しています。詳しくはお問い合わせください）。

自宅にある水道管が破損したら、メーターボックス内にあるバルブを閉めるなどの応急処置をし

て、最寄りの指定事業者（有料）へ連絡してください。

こんな時は手続きを

引越の際には水道の開始・中止の続きが必要になります。事前にご連絡をお願いします。また、中止時には水道料金の精算が必要です。届け出がない場合、水道を使用されなくても料金が発生します。必ずお手続きをお願いします。

その他ご不明な点はお問い合わせください。

◎問い合わせ 上下水道局
《料金等のごと》 ☎23・1949
《工事等のごと》 ☎23・1107

悪質な業者に
ご注意ください

水道局職員を装ったトラブルが多発しています。上下水道局では、次のようなことは行っておりません。
①一般家庭の水質検査 ②浄水器などの販売・貸し出し・あっせん ③給水管の清掃・修理など

受水槽を設置されている人（事業所）は・・・

水道法および八女市給水条例に基づき、受水槽の清掃および水質検査を年1回以上実施することが義務付けられています。

横町町家
交流館
6月の催し



矢部川三大水害 記録写真展

平成24年の矢部川豪雨災害。それは、多くの人にとって想定外の自然の猛威でした。しかし、過去にも、大正10年、昭和28年と矢部川流域は同規模の大水害に繰り返し見舞われてきました。6月の企画展では、これら三大水害の記録写真80点余、江戸時代の川絵図、水害記録誌などを展示します。

この写真展が、洪水避難・防災知識の習得、治水事業の啓蒙、被災地の復興と振興などの一助となれば幸いです。ご来館をお待ちしています。

●期間 6月3日(火)～6月19日(木)、6月23日(月)～6月29日(日)

●会場・問い合わせ 八女市横町町家交流館 (☎23・4311)

第5回
茶のくに自慢
もてなし
暖議
6/7
(土)
9:30～

「茶のくに自慢もてなし暖議」は八女各地で活躍している元気な女性たちが集まっていただいて、茶のくにの暮らしやもてなしを語っていただきます。第5回を迎えた今年の開催は立花町です。皆さんのご参加をお待ちしています。さてどんな自慢話が飛び出すか、八女の元気を感じてください。

- 開催日=6月7日(土)
- 会場=八女市立花市民センター (八女市役所立花支所内) ☎23・5141
- 出演者=八女、上陽、黒木、立花、矢部、星野の元気な女性6人と茶のくに案内所より1人(敬称略)
(八女) 門司 香代子 (上陽) 森下 可奈
(黒木) 樋口 眞澄 (立花) 竹島 晴美
(矢部) 関 和代 (星野) 石橋 道子
(案内所) 辻 直美
- コーディネーター=森 千鶴子 (森の新聞社)
- スケジュール
 - 9:30 開場
 - 9:55 開会
 - 10:00 茶のくにもてなし暖議
 - 11:45 八女のひるごはん (立花町の母ちゃんグループ) 有料500円、先着100人
- ★地元でとれた野菜や果物を使った漬物や加工品。おひるごはんには欠かせない「ご飯の友」を立花町の母ちゃんたちが提供します。
 - 12:30 終了
- 問い合わせ=観光振興課 (☎23・1192)

キリトリセン

郵便はがき

料金受取人払



8 3 4 - 8 7 9 0

差出有効期限
平成27年6月
30日まで

〈受取人〉

八女市本町647番地

(切手不用)

八女市長 行



8 3 4 8 7 9 0

7

キリトリセン

《回答が必要な方は、住所・氏名・電話番号の記入をお願いします。》

ご住所			
(フリガナ) お名前			
年齢	歳	(性別) 男・女	☎

あなたの声を届けてください!

皆さんが日ごろ八女市に対して思っていることを、市長に届けてください。将来の八女市づくりのため問題点は改善し、建設的な内容については実現に向けて努力してまいります。なお、市の事務と関係のないものについては回答しておりませんので、ご了承ください。

○市長室直通ファクスも市内からは無料でご利用いただけます。
0120・24・4554 (フリーダイヤル)

- ふるさと支援寄附のお礼 ※敬称略
- 【未来を担う子どもたちの教育及び少子化対策事業】
- ▽高橋紀之 (山梨県都留市)
- ▽福山一也 (久留米市)
- 【観光振興・交流事業】
- ▽高橋紀之 (山梨県都留市)
- 【環境保全事業】
- ▽匿名 1件
- 4月末現在累計額 2899万8904円
- 寄附のお礼 ※敬称略
- 【見崎中学校へ】
- ▽忠見ゴルフ会 生徒用図書 30冊

プレミアム付き!
旧八女郡内で使える

「八女の郷ふれあい商品券」を販売します。

プレミアム付き商品券「八女の郷ふれあい商品券」を発行します。旧郡内の取扱店で使用できます。

- 旧黒木町
- 旧立花町
- 旧上陽町
- 旧矢部村
- 旧星野村

●販売開始日 6月19日(木)
販売時間(平日) 8時30分～16時

★6月21日(土)・22日(日)も販売します。※土日の販売時間は8時30分～15時

●販売総額 2億円
●販売金額 1冊1万円
※1冊は額面千円の券を11枚つづり。

●購入限度 1人10冊(10万円)まで
※1世帯50万円まで。ただし、り災証明書の発行を受けた世帯は1人20万円までかつ1世帯100万円までとします。

●使用期間 平成26年6月19日(木)～同12月19日(金)(6か月)
※完売次第終了としますので、お急ぎください。

《注意事項》

- 本券は、八女市商工会地域(旧黒木町・旧立花町・旧上陽町・旧星野村・旧矢部村)の取扱店のみで使用できません。
- 本券は現金との引き替えはできません。
- 公共料金・他の商品券等の支払いおよび有価証券等の購入には使用できません。
- 本券で釣り銭はできません。

販売・問い合わせ

八女市商工会 黒木本所
※黒木総合支所内
(☎42・0153)

八女市商工会 立花支所
※立花商工会館
(☎37・1451)

八女市商工会 上陽支所
※上陽支所内
(☎54・2851)

八女市商工会 矢部支所
※矢部商工会館
(☎47・2216)

八女市商工会 星野支所
※星野商工会館
(☎52・2207)

キリトリセン
ご意見記入欄 (八女市広報H 26.6)

くすの実俳句会

荒ぶ世のアンネのバラの芽は枯れず
有明の海を遙かに山椿
拝殿へ続く石段すみれ草
水仙の庭をめぐりて揃ひ咲き
次世代につなぐ桜の苗植うる
亡き猫の破りしままの春障子

立花俳句会

花筏行く方定めぬ身の定め
園児等の声弾ませる花見莫座
落椿散りたるままの風情かな
原発の町に満開桜咲く
たかんなの皮に厳しき仕付けかな
増税や家の花冷え始まりぬ
土筆あと杉菜に足をとられけり
筍の並ぶ並ぶや道の駅

吉泉守峰
寺田睦子
青木早弓
鍋島翔山
野崎万智子
松尾アサ子

吉泉守峰
中村テルヨ
中尾カヲル
原 宣子
樋口 力
西島志乃美
末継ミヨ子
深町和子

あなたの声をお待ちしています

市政に対するご意見や苦情、疑問など、あなたの「声」をお待ちしています。建設的なご意見やご提案については、市長や担当課などから直接ご本人へ回答もしますので、住所・氏名・電話番号等連絡先の記入をお願いします。次のいずれかに該当するものについては、対応できない場合があります。

▽特定の個人を誹謗、中傷、非難するなどしているもの
▽公の秩序または善良の風俗に反するもの
▽明らかに営利を目的としているもの
▽趣旨が不明確もしくは不明なもの
▽その他、市が不適当と判断するもの

●問い合わせ 市長公室秘書広報係
(☎23・1110)

Yamejin 65 やめじん…八女で暮らす皆さんを紹介します

も、若い人たちにもっと和楽に親
これらの伝統を守っていくために
座人形芝居」などがあります。

八女には国指定重要無形民俗文化
化財の『八女福島の燈籠人形』や
福岡県指定無形民俗文化財の『旭
歌舞伎などの公演を観に出かけて
います。今関係者の方を通じて
ご縁があって、市川猿之助の公演
が実現することになりました。

近で楽しんでいただきたいと思います」

功に向け奮闘する日々です。
「小さいころ久留米で歌舞伎など
の芝居がある時は、浄瑠璃の好き
だった伯父によく連れて行っても
りました。三味線や鼓などお囃
子が好きですね。今もあちこちに
開催される『市川猿之助特別舞踊
公演』。峰松さんは主催する『八
女・伝統芸能を楽しむ会』の事務
局長として、9人の仲間でご演成

八女・伝統芸能を楽しむ会事務局長 **峰松 洋子**さん(本町)

八女の地で伝統芸能を 楽しんでもらいたい



久留米市生まれ。20年ほど前に町おこしの友人に誘われ夫婦で八女に移り住み、白壁の町並みで『葉山』を開店。「いろんな人に助けられ本当にありがたいです。八女にはたくさんの町おこしの材料や情熱を持った人がいます。人と人をつないでいくお手伝いができれば幸いです」

6月 図書館の休館日

※6月の館内整理日は27日(金)※

《本館の休館日》※月曜、館内整理日
2(月), 9(月), 16(月), 23(月), 27(金), 30(月)

《上陽・立花・矢部・星野分館の休館日》
※月曜・祝・休日、館内整理日
2(月), 9(月), 16(月), 23(月), 27(金), 30(月)

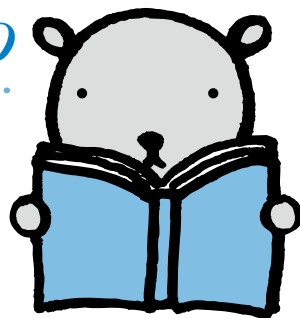
《黒木分館の休館日》※火曜・祝・休日、館内整理日
3(火), 10(火), 17(火), 24(火), 27(金)

6月の図書館だより

八女市立図書館(本館) ☎22・2504
※本館の開館時間=平日10時~20時
土日祝10時~18時

上陽分館 ☎54・3131 矢部分館 ☎47・2258
黒木分館 ☎42・0400 星野分館 ☎52・3120
立花分館 ☎37・1522
※分館の開館時間=9時~17時30分

ホームページ www.library.yame.fukuoka.jp



6月のよみきかせ
幼児~小学生の皆さん対象です♪

♥本館=7日、14日、21日、28日
おはなしコーナー
※いずれも土曜日 14時から
※28日は小学生対象

♥黒木分館=14日(土)10時30分~
おはなしコーナー

6月のあかちゃんよみきかせ
0~2歳くらいの赤ちゃん対象です♪

♥本館=21日(土)11時~2階
研修室

♥黒木分館=26日(木)10時30分~
おはなしコーナー

春のマナーアップ キャンペーン



春のマナーアップ
キャンペーンを4月26
日(土)~5月12日(月)まで
実施しました。本館1
階に図書館でのマナー
や本の取り扱いの仕方
などをわかりやすく掲
示しました。

秋にもマナーアップ
キャンペーンを行います
ので、ぜひ一度ご覧
ください。



夢を運び続ける 移動図書館車

今年度も移動図書館車「ゆめみらい号」が「黒木・矢部」地域を「走るゆめのブックランド号」が「上陽・星野」地域を巡回します。新しく巡回場所になった保育園や幼稚園、小学校では子どもたちが目を輝かせて笑顔で本を探していました。両手で大事そうに本を持ちながら「ありがとございます」と頭を下げる姿がとてもさわやかで印象的でした。



【坂本繁二郎資料室休館のお知らせ】

館内整理のため、次の期間坂本繁二郎資料室は休館します。
●期間=6月8日(日)~7月11日(金) ●問い合わせ=八女市立図書館 (☎22・2504)

税

平成26年度市県民税について

◎問い合わせ〓税務課市民税係(☎23・1113)

平成26年度の市県民税の納税通知書を6月10日付で郵送します。納税通知書がお手元に届きましたら、必ず内容をご確認ください。

平成26年度の市県民税は、1月1日に本市に住所のある人に対して、平成25年中の所得をもとに計算し、決定します。退職などにより現在収入がなくても、平成25年中に収入があれば課税の対象となります。

▼市県民税を納める人

- 平成26年1月1日現在
- 市内に居住し平成25年中に一定以上の所得があった人
- 市内に居住していないが、市内に事務所、事業所、家屋敷を所有している人

▼市県民税が課税されない人

- 【均等割も所得割もかからない人】
- 平成25年中に所得のなかった人
- 生活保護を受けている人
- 障害者、未成年、寡婦(寡夫)で平成25年中の合計所得金額が125万円以下の人

●平成25年中の合計所得金額が、28万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数を乗じて得た金額(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、その金額にさらに16万8千円を加算した金額)以下の人

【所得割がかからない人】

●平成25年中の総所得金額等が、35万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数を乗じて得た金額(控除対象配偶者または扶養親族がいる場合には、その金額にさらに32万円を加算した金額)以下の人

▼納める方法

- 市県民税を納める方法は、主に次のとおりです。
- 納税通知書で納める方法(普通徴収)・・・事業所得者など
- ※市から個人あてに直接送付する納税通知書(6月10日付発送)により、年税額を平成26年6月、8月、10月、平成27年1月の4回の納期に分けて納めていただきます。
- 勤務先で給与から差し引いて納める方法(給与特別徴収)・・・給与所得者

公的年金からの市県民税の徴収方法

現在まで年金から特別徴収されていない人、または年金からの特別徴収が途中で中止になった人

例1 平成26年度の税額が12,000円の場合

徴収方法	自分で納付(普通徴収)		年金からの引き落とし(特別徴収)		
	前半		後半		
年度	前半		後半		
徴収月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	3,000円	3,000円	2,000円	2,000円	2,000円
	年税額の1/4		年税額の1/6		

例2 前年度に引き続き特別徴収の人

平成26年度の税額が15,000円、平成26年2月の徴収税額が2,000円だった場合

徴収方法	年金からの引き落とし(特別徴収)					
	前半(仮徴収)			後半(本徴収)		
年度	前半(仮徴収)			後半(本徴収)		
徴収月	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税額	2,000円	2,000円	2,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	26年2月と同じ額			26年度税額の残りの1/3		

※年税額を平成26年6月から平成27年5月までの12回に分けて、給与から差し引いて納めていただきます。

(年金特別徴収)・・・公的年金受給者
※年税額を平成26年4月から平成27年2月まで年金支給月の6回に分けて、年金から差し引いて納めていただきます。

▼公的年金からの市県民税の引き落とし（特別徴収）

平成22年10月支給の年金から市県民税の特別徴収（以下「年金特徴」）が開始されました。年金特徴とは、市県民税のうち、公的年金にかかる市県民税額を年金から差し引いて納めていただく制度です。

年金特徴は、徴収方法が変更になるだけで、市県民税の税額が変更になる制度ではありません。

●対象となる人

次の①～⑤すべての条件に当てはまる人

- ①公的年金等を受給されている満65歳以上の人（平成26年4月1日現在）
 - ②公的年金にかかる所得に対して市県民税が課税される人
 - ③年額18万円以上の老齢基礎年金、老齢年金等を受給されている人
 - ④平成26年1月1日以降引き続き八女市内にお住まいの人
 - ⑤介護保険料が年金から引き落としされている人
- ※ご自身が対象になっているかは、6月10日付発送の市県民税納税通知書でご確認ください。

●徴収方法 ※前ページ参照

公的年金等に係る所得に対する市県民税を、年6回（4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月）の年金支給月ごとに年金から引き落としします（特別徴収）。

▼平成26年度（平成25年分所得）課税の主な改正点

■市県民税均等割の引き上げ

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、平成26年度から平成35年度までの10年間、市民税・県民税の均等割がそれぞれ500円引き上げられます。この引き上げによる税収は、八女市と福岡県で実施する防災・減災事業に充てられます。

均等割	現行 (平成25年度まで)	平成26年度から 平成35年度まで
市民税	3,000円	3,500円
県民税	1,500円	2,000円
合計(年額)	4,500円	5,500円

■給与所得控除の改正

1年間の給与等の収入が1500万円を超える場合の給与所得控除について、245万円の上限が設けられました。

給与収入	給与所得控除	
	改正前	改正後
1,000万円超 1,500万円以下	給与収入金額×0.95－170万円	給与収入金額×0.95－170万円
1,500万円超		給与収入金額－245万円

主な改正点は3つです!



■公的年金所得者が寡婦・寡夫控除を受けようとする場合の申告手続の簡素化

公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦・寡夫控除を受けようとする場合の市県民税の申告書の提出を不要とすることとされました。

これは、所得税において、年金所得者に係る源泉徴収税額の計算で控除対象とされる人的控除の範囲に「寡婦・寡夫」が加えられ、年金所得者が年金保険者に提出する扶養親族等申告書および年金保険者が市町村に提出する公的年金等支払報告書に、新たに「寡婦・寡夫」の記載が追加されたことにより、市町村で寡婦・寡夫控除の適用の有無を把握することが可能となったためです。

※注意 扶養親族等申告書に寡婦・寡夫の記載を漏らした人や扶養親族等申告書を提出していない人は、寡婦・寡夫控除の適用の有無が把握できません。その場合は、確定申告または市県民税の申告が必要となります。

韓国のお茶文化にふれる 韓日茶文化交流会

星野村の古陶星野焼展 示館で4月30日(水)、韓日茶文化交流会が行われ、星野村茶道文化連盟「朝霧会」(日野佐津子会長)と韓国光州広域市の「月庭茶会」(金英子代表)が互いのお点前を披露しました。

参加者が見守る中、月庭茶会の皆さんは大きい茶わんに抹茶をたてた後、小さい茶わんにつぎ分けてふるまいました。今回は韓国の茶文化にふれてもらおうと



チマ・チョゴリ姿で抹茶をたてる「月庭茶会」の皆さん

身体障害者体育大会で市民が活躍

第52回福岡県身体障害者体育大会が4月26日(土)、博多の森陸上競技場とクロアパークラザを会場に行われました。八女市内から36人の選手が参加し、今大会はメダル20個(金メダル13個・銀メダル4個・銅メダル3個)を獲得しました。

入賞した選手など10人が5月8日(水)、市役所を訪れて三田村市長に入賞を報告しました。報告を受けた三田村市長は「すばらしい成績は日ごろの練習のたまものです。活躍に心から敬意を表します」と選手の皆さんをたたえました。



メダルを首にかけ笑顔の選手や関係者の皆さん

星野クラブ県大会準優勝!

第36回西日本軟式野球大会(2部)の福岡県大会が4月19日(土)・20日(日)の2日間、中間市営球場で開催され、星野クラブが準優勝しました。

樋口俊輔監督は「昨年は高松宮賜杯第57回全日本軟式野球大会(2部)と第47回福岡県軟式野球選手権大会の2大会で県大会に出場したものの、いずれも1回戦で敗退してしまい、悔しい思

夫婦タケノコ発見!



総合支所玄関に飾っていました

黒木町の主計俊朗さん所有の竹林で珍しいタケノコが採れたと4月30日(水)、黒木総合支所に届けてもらいました。このタケノコは根元から二股に分かれています。それぞれ約30センチと約20センチの長さ。主計さんは「まるで夫婦のようなタケノコだ」と話していました。



準優勝した星野クラブの選手

安全で安心して暮らせるまちに

八女市内の防犯指導員14人に八女警察署長と八女地区防犯協会長から4月23日(水)、委嘱状が交付されました。

防犯指導員は、安全で安心して暮らせるまちにするために、街頭犯罪抑止対策活動などを通じて、地域の皆さんと防犯意識を高める活動をしています。また、地域の皆さんと警察とのパイプ役です。安全で安心して暮らせるまちづくりについて、お気軽にご相談ください。

委嘱を受けた防犯指導員の

皆さんです(敬称略)。

- 牛島良育(立花町原島)
- 高田龍介(上陽町北川内)
- 下川光弘(本町)
- 田中忠信(星野村)
- 山中洋一(矢部村北矢部)
- 坂本弘敏(立花町白木)
- 橋爪哲也(吉田)
- 緒方徳次(黒木町木屋)
- 馬場猛(上陽町上横山)
- 井上明(大島)
- 合原博人(黒木町木屋)
- 森松堅(星野村)
- 轟 静子(矢部村北矢部)
- 原島しのぶ(矢部村北矢部)



防犯指導員の皆さんは下田八女警察署長から委嘱状を受けました

八女茶祖 栄林周瑞禅師の遺徳をしのぶ

立春から数えて八十八夜にあたる5月2日(金)、黒木町笠原の靈巖寺で献茶祭が行われ、地元の茶農家や茶業関係者など約200人が参列しました。八女茶は今から約600年前に栄林周瑞禅師が中国から茶の種子を持ち帰り、当時の庄屋に栽培法などを伝授したのが始まりとされています。

皇風煎茶礼式総師範の平島光宣さんが新茶を淹れて献上した後、参列者が焼香し茶祖

栄林周瑞禅師の遺徳をしのぶとともに茶業の振興発展を祈念しました。また、昨年の八女茶山唄日本一大会優勝の高見恵子さんが八女茶山唄を奉納しました。主催者の三田村市長は「お茶は農産物のなかで主要な柱。消費者へのPRや恵まれた自然条件、そして生産者の積み重ねられた知識、技術、地域の特性を生かし、10年、15年先を見据えた品質向上、産地体制の確立を目指したい」と話しました。

皇風煎茶礼式総師範の平島光宣さんが新茶を淹れて献上した後、参列者が焼香し茶祖

山村留学生9人が三田村市長を訪問

今年の星野村の山村留学生9人(男子4人・女子5人)が4月18日(金)、三田村市長を訪問しました。子どもたちは共同生活を送りながら、農業体験や自然体験など星野村でしかできない体験をします。

一人ひとり自己紹介をした子どもたちは、お茶摘みや川遊び、山登りなどそれぞれ楽しみにしていることなど星野村での生活への抱負を元気な声で話しました。三田村市長は「元気に1年間頑張ってください」と山村留学生を励ましていました。



星野村で共同生活をする山村留学生の子どもたち

できることを積極的に 自主防災組織研修会

「いざという時は、むこう三軒両隣」をテーマに自主防災組織研修会を4月26日(土)、おりなす八女で開催しました。4団体の自主防災組織の代表者を取り組みの事例を発表しました。

星野の原口重信さんは「昨年の災害からの教訓として、災害



井手口さんの発表の様子

時の初動体制づくりや心構えについて、えのき台の中島道夫さんは、防災と防犯を合わせた安全な地域づくりについて、北山の白石官さんは、災害の状況と記録集の作成や図上訓練などについて、大淵の井手口真策さんは、大淵地区総合防災訓練について発表しました。皆さん自助・共助の大切さ、日ごろからの備えの大切さなど強く訴えました。参加者の1人は「このような取り組みが市全体に広がり、災害に強いまちづくりの実現につながってほしい」と話していました。

福岡県大会出場!

黒木町の少年野球チーム本分クラブが、5月17日(土)・18日(日)に行われた高円宮賜杯第34回全日本学童軟式野球マクドナルドトーナメント北筑後地区大会に出場しました。

大会では準決勝まで順調に勝ち上がり、高円宮賜杯第34回全日本学童軟式野球マクドナルドトーナメント福岡県大会への出場を決めました。残念ながら準決勝では優勝した杷木ジュニアホークスに敗れましたが、キャプテンの松尾壮馬さんは「県大会に向けて、打ち負けないようにしっかりと練習していきたい」と抱負を話しました。皆さんの応援をお願いします。



ナイスバッティング!



園児と一緒に記念写真におさまりました

マレーシアアプトラ大学 学生と国際交流

4月17日(木)マレーシアのアプトラ大学の学生18人が八女市を訪れ、八女バンブーバレー実証研究センターでの竹の高度利用研修、福島保育所の年長児との交流、九州北部豪雨災害の復旧現場視察を行いました。訪れたのは、八女市と包括的連携協定を結んでいる九州工業大学に留学中の学生で、連携する八女市で1日を過ごしました。

年長児との交流では、子どもたちも元気に英語であいさつ。マレーシアの民俗舞踊と一緒に踊ったり、歌をプレゼントしたりと楽しいひとときを過ごしました。

八女西部クリーンセンターを見学する

土橋町内会では昨年からマンション約50世帯、コーポ10世帯が増えたことで新人隣組長も増え、資源回収の種類の勉強会が必要となりました。町内役員など17人で4月14日(月)、八女西部クリーンセンターを見学しました。

管理棟の会議室で説明を受けて装置を見学。生ゴミは粉砕機で一定のサイズに切り落とし、約450度のドラムで熱分解し有価物を取り出し、燃料として再利用材に分類されていました。リサイクルセンターでは、缶の選別装置、ガラスの色選別装置などを見学しました。参加者は「資源回収分類の指導に生かしたい」と話していました。



クリーンセンターを見学した土橋町内会の役員

茶のくにの周遊バスが発車します!

観 光新事業として福岡都市圏など市外の皆さんを中心に、季節の花や祭り、手仕事の体験など八女市のさまざまな魅力を体感してもらおう1日周遊バス「旅する茶のくにバスツアー」が6月から始まります。それに先駆けてモニターツアー「八女黒木大藤まつりと霊巖寺での座禅ツアー」が4月25日(金)、メディアの皆さんを対象に行われました。

このバスツアーでは、多くの人に八女の魅力を体感してもらいます。今後、ホテルと新茶ツアー、星野村祇園祭ツアー、伝統工芸の手しごと工房めぐりツアーなどが予定されています。



(上) 住職から精進料理の説明を聞く参加者(下) 精進料理を楽しんだ後は座禅に挑戦しました

お知らせ



上妻まつり(福祉のついで)

「ひだまりカルテット」の演奏や地元の皆さんの演芸発表をお楽しみください。たこ焼きやカレーなどのバザーもあります。

- 日時 6月8日(日)9時～14時
- 場所 上妻小学校体育館
- 問い合わせ 上妻よらん会・鶴木さん (☎22・2611)

八女軽トラ市

- 野菜や加工食品、雑貨などを軽トラックの荷台で販売します。
- 日時 6月8日(日)9時30分～13時 ※悪天候の場合中止
- 場所 八女観光物産館ときめき駐車場
- 問い合わせ 同実行委員会事務局 (☎22・3131)

健康ウォーク

- 日時 6月8日(日)8時八女伝統工芸館駐車場集合、乗り合わせてグリーンピア八女へ
- 参加費 会員無料、会員以外100円(保険料)
- 問い合わせ 八女歩こう会 荒川さん (☎090・4997・5813)

第10回地域活動講演会

- 「いま思い願うこと」と題し、江藤龍二さん(災害ボランティアアKJUNA 副代表)を講師に開催。入場無料。定員30人
- 日時 6月10日(火)19時開会
- 場所 ホームヘルプ・ケアプラン金太郎(清水町商店街)
- 問い合わせ 同所 (☎24・9657)

歯の健康フェア

- 入場無料、先着300人に入場券あり。
- 日時 6月15日(日)10時30分～12時30分
- 場所 サザンクス筑後大ホール



国保に加入する40歳～74歳の皆さん。今年も必ず受診しましょう。

オレンジの封筒で郵送した特定健診受診券は届きましたか? 6月から健診受託医療機関で特定健診が受けられます。集団健診(特定健診・がん検診)の予約は6月10日(火)(平日8時30分～17時15分)から開始です。詳しくは市広報とあわせて配布した『住民健診ガイド本』をご覧ください。

●問い合わせ=健康推進課
保健総務係 (☎23・1201)
保健指導係 (☎23・1352)



- 内容 無料歯科健診▽相談▽歯磨き指導▽口腔がん検診(無料・久留米大病院院歯科口腔医療センター楠川仁悟教授)
- 問い合わせ 八女筑後歯科医師会 (☎24・4829)

劇団リトルウイングミュージカル

- 歌とダンスでお送りする愛と希望の物語「トリル!」。
- 日時 6月21日(土)18時30分開演 6月22日(日)14時開演
- 会場 おりなす八女ハーモニホール
- 前売り 一般千円、高校生以下500円、当日はそれぞれ200円増 ※おりなす八女、サザンクス筑後で販売
- 問い合わせ 今泉さん (☎090・7468・1731)



ビーチボールバレエ教室

- 室内用運動靴を持参ください。毎月第2土曜日開催、無料
- 日時 6月14日(土)20時
- 場所 八女市総合体育館
- 問い合わせ SOUTHクラブ (☎24・1340)

初心者太極拳教室

現在行っている夜の教室を初心者向けに午前中を行います。

キラリ☆やめっ子 サマーキャンプ



- ★内容=自然豊かな環境の中で集団生活を行い、野外調理、自然体験、キャンプファイヤーなどを行います。
- ★対象=市内在住または通学する小学5年生～中学3年生。(※事前説明会に参加できる人)
- ★期日=7月25日(金)～27日(日)
- ★定員=60人(定員を超えた場合は抽選)
- ★場所=県立英彦山青年の家
- ★参加費=3,500円
- ★申込期間=6月4日(水)～6月18日(水)
- ★申込方法=所定の申込書を男女共同参画・生涯学習課、黒木総合支所および各支所総務課のいずれかに提出してください。申込書と募集チラシは各学校を通じて配付しています。
- 【事前説明会】
- ★日時=7月12日(土)14時～
- ★場所=立花市民センター
- ★問い合わせ=男女共同参画・生涯学習課 (☎23・1318)

- 初回体験無料です。
- 日時 毎月2回第2・4木曜日10時30分
- 場所 八女市総合体育館
- 問い合わせ SOUTHクラブ (☎24・1340)

女性のためのチャレンジ講座(第1弾)

- 自信を持って一歩踏み出してみませんか。受講料無料。希望者は申し込んでください。※託児(生後6か月～就学前)も申込時に要予約。
- 日時 7月2日(水)、16日(水)、30日(水)19時～21時
- 会場 おりなす八女研修棟
- 内容 毎日があまくまわり出す!整理収納講座～ひとりで悩まない!頑張らない!
- 対象 市内に住んでいるか通勤・通学している女性

パーキンソン病教室

- パーキンソン病患者および家族対象。6月6日(金)までに申し込んでください。参加費無料
- 日時 6月10日(火)13時30分～15時30分(受付13時)
- 場所 八女総合庁舎2階大会議室
- 内容 表現活動、レクリエーション、座談会「声を出して元気に!笑顔に!」牟田礼子さん
- 申込・問い合わせ 県南筑後保健福祉環境事務所 (☎0944・72・2610)

空き家情報を募集しています♪

空き家を売りたい・貸したい人は、下記までお問い合わせください。●募集対象エリア=黒木町・上陽町・立花町・矢部村・星野村●問い合わせ=市長公室企画政策係(☎24・8013)★受付時間=平日9時～16時30分※お越しの際は必ず事前にお電話ください。

見えにくさのある子どもと親のためのたんぼ教室

- 日時 6月24日(火)、7月29日(火)、10月28日(火)、2月3日(火)、14時30分～15時30分
- 場所 柳河特別支援学校
- 対象 見え方に配慮を要する乳幼児と保護者・支援者
- 内容 親子で一緒に遊ぶ活動、情報交換等



八女市民6人制ソフトバレーボール大会

今年度から八女市体育協会バレー部主催で実施します。申込用紙は総合体育館に設置しています。詳細は問い合わせください。

- ①一部※経験者向け
- 期日 6月29日(日)
- 申込期限 6月20日(金)
- ②二部※初心者向け

- 期日 7月6日(日)
- 申込期限 6月27日(金)
- ①②共通
- 会場 八女市総合体育館
- 参加料 2千円(1チーム)
- 定数 36チーム
- 問い合わせ 八女市体育協会バレー部事務局佐藤さん(☎090・3325・8135)

ひまわり学童、指導員・児童・生徒

しょうがいがある小中高生対象の学童保育所指導員と利用児童・生徒を募集します(夏休み期間のみでも可)。
【指導員】※履歴書・申請書提出後面接を行います。

- 資格 定員 18歳～50歳(高卒以上)で、しょうがいのある児童との遊びや関わりを一緒に楽しめる人。5～10人程度
- 勤務時間・時給 13時～18時30分(変動あり)、750円
- 【児童】※利用には登録が必要です。面談あり。
- 対象 市内居住で身体障害者手帳・療育手帳を持つ18歳未満の人および同等のしょうがいがある人
- 利用時間 13時10分～18時
- 利用料金 1回300円
- 【共通】
- 締切 定員になりしだい

5/1



「訪問看護ステーション木屋」オープン

黒木町木屋地区に、閉所された木屋診療所の建物を使用し、5月1日から訪問看護ステーションを開設しました。主に八女東部地区(黒木町・上陽町・矢部村・星野村)を中心に疾患を抱えた人の病状の観察(悪化時の早期発見・対応)、服薬の管理・確認、医療処置、家族支援、各種の相談対応等、日常生活全般を支援できるよう、訪問を行っています。職員一同、地域に根付いた訪問看護ステーションとなるよう活動していきますので、よろしくお祈りします。まずは気軽にお電話ください。運営は医療法人社団筑水会が行います。

- 名称=医療法人社団筑水会訪問看護ステーション木屋
- 開所日=月～金(※土、日、祝日、年末年始閉所)
- 開所時間=8時15分～17時
- 訪問対応時間=9時～16時
- 所在地=八女市黒木町木屋1879番地1(☎24・8130)

介護職員初任者研修受講者

- 対象 八女市に住所を有し、介護職に従事している人。これから始めようとする人で、全日程参加できる人
- 日程 8月23日(土)～3月7日(土)までの毎週土曜日、10時～17時
- 会場 八女文化会館等
- 研修参加費用 2万円(受講決定後に直接研修機関に振り込み)および自己経費
- 募集定員 13人(申込順)
- 研修終了者の認定方法 全科目を履修された後に筆記試験が実施されます。
- 申込期限 7月15日(火)※定員になりしだい締切
- 申込・問い合わせ 介護長

グローバルウイング2014(第17回福岡県青年の翼)

- 世界を舞台に活躍する青年リーダー育成を目的に開催。
- 時期 11月9日(日)～16日(日)
- 訪問国 カンボジア(プノンペン・シエムリアップ)、シンガポール
- 応募資格等 4月1日現在18歳以上35歳以下、24人募集
- 負担金 10万円
- 募集期間 6月26日(木)まで
- 問い合わせ 同実行委員会(☎092・643・3387)



大牟田高等技術専門学校

受講料無料、教科書代等自

ポリテクセンター佐賀

- 受講料無料、テキスト代等自己負担。応募資格・手続き等はハローワークにお問い合わせください。訓練期間7か月
- 募集料(期間・選考日・定員) ①電気制御技術科(6月6日～7月8日、7月15日、15人) ②機械加工技術科(7月11日～8月12日、8月19日、12人)
- 問い合わせ 〓ハローワーク

【第4回もんべ博覧会】 ●日時=6月3日(火)～6月8日(日)10時～18時※最終日は17時まで ●場所=八女伝統工芸館 ●問い合わせ=同館(☎22・3131)

児童手当の現況届を提出してください



児 童手当の受給者は、毎年1回の児童手当の現況届の提出が義務づけられています（現況届の必要な人には子育て支援課より圧着はがきを送付しています）。児童手当現況届の提出をしないと、6月分以降の手当を受けることができなくなりますのでご注意ください。

- 受付日= 6月18日(水)~20日(金)
- 受付場所・時間=

八女市役所 1階 102 会議室	9時~19時
黒木総合支所 市民生活福祉課窓口	9時~17時
立花支所 101 会議室	
上陽支所 市民生活福祉課窓口	
矢部支所 市民生活福祉課窓口	
星野支所 市民生活福祉課窓口	

- 持参するもの=①送付したはがき ②印鑑 ③請求者の健康保険証の写し（表面のコピー）④児童と別住所の場合は児童の住民票謄本⑤平成26年1月2日以降に八女市に転入した人は、前住所地の所得課税証明書 ※公務員は勤務先に問い合わせください。
- 問い合わせ=子育て支援課 とも家庭係 ☎23・1351

- 八女(☎23・6188)
- ▽ポリテクセンター佐賀(☎0952・26・9516)
- 母子・父子家庭等就業支援講習会
- 母子家庭の母、父、寡婦を対象に講習会を行います。受講料無料(テキスト代・検定料は自己負担)、託児あり。
- 【パソコンMOS検定エクセル2007】※定員20人
- 期間=7月1日(火)~31日(木) 18時~21時、平日夜間18日間(54時間)
- テキスト代・検定料=7千円
- 締切=6月17日(火)必着
- 【介護事務】※定員20人
- 期間=7月15日(火)~8月12日(火) 18時~21時、平日夜間8日間(24時間)
- テキスト代・検定料=5千円

- 締切=6月25日(水)必着
- 【共通】
- 託児=1歳~就学前まで
- 場所=春日クロアバプラザ
- 問い合わせ=県母子家庭等就業・自立支援センター(☎092・584・3931)
- 久留米年金事務所の職員が商工会議所で個別に年金相談に応じます。前日までに同事務所へ予約してください。
- 相談日=▽6月18日(水)八女商工会議所▽7月24日(木)筑後商工会議所
- 時間=10時~16時
- 申込・問い合わせ=同事務所(☎0942・33・6215)
- ※年金の受給や請求についての



年金相談

- 日時=6月18日(水)10時~15時 ※受付は14時まで
- 会場=黒木総合支所
- 相談内容=補装具の支給・修理の相談(視覚、聴覚、内臓障害者の相談は行いません) 座位保持装置、車椅子については事前の調整が必要です。
- 持参するもの=①印鑑②身体障害者手帳③補装具の再支給や修理希望者は前回支給の補装具と聴覚の診断や肢体不自由の身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
- 問い合わせ=福祉課しようが

身体障害者(児) 巡回相談

- 日時=6月18日(水)10時~15時 ※受付は14時まで
- 会場=黒木総合支所
- 相談内容=補装具の支給・修理の相談(視覚、聴覚、内臓障害者の相談は行いません) 座位保持装置、車椅子については事前の調整が必要です。
- 持参するもの=①印鑑②身体障害者手帳③補装具の再支給や修理希望者は前回支給の補装具と聴覚の診断や肢体不自由の身体障害者手帳の診断書作成は行いません。
- 問い合わせ=福祉課しようが

労働相談

- 日時=6月25日(水)14時~16時
- 場所=おりなす八女研修棟 第1研修室
- 問い合わせ=八女不動産協会(☎23・7289)
- 賃金未払い、解雇、職場でのパワハラ・セクハラなど、様々な労働問題に関する相談を受け付けます。電話・電子メールによる相談も行います。
- 相談時間=平日8時30分~17時15分(祝日、年末年始を除く) ※毎週水曜日は20時まで電話相談を行います。
- 場所・問い合わせ=福岡県筑後労働者支援事務所(☎0942・30・1034) chikugo-rso@pref.fukuoka.lg.jp
- 連絡=福岡県母子家庭等就業・自立支援センター(春日) ☎092・584・3931 ※平日9時~16時受付
- 福岡県がグリーンコープ生協ふくおかとの協働事業として実施します。多重債務相談や、家計管理の助言、指導等を一貫して行います。
- 日時=月~土曜日、9時30分~18時(出張相談もあり)
- 場所=グリーンコープ生協相談室(ヒューリック博多ビル7階)
- 問い合わせ=▽グリーンコープ生活協同組合ふくおか(☎092・482・7788) ▽福岡県消費生活センター(☎092・632・1600)
- 再就職やNPO・ボランティア活動参加などについての相談や仲介を実施しています。
- 対象=60歳以上で再就職やボランティア活動に意欲のある人
- 日時=毎週月・水・金、10時~15時(祝日、年末年始除く)
- 場所=久留米市役所2階(久留米市役所2階)
- 問い合わせ=福岡県70歳現役応援センター(☎092・432・2577)



大川市

【2014 筑後川昇開橋スタンプラリー】

- 国内最古の昇開式可動橋と周辺の文化財などを散策しながら、スタンプラリーを行う。大川・諸富両岸の公園にてエツまつりを同時開催。●日時= 6/15(日)9:30～13:30 ●場所=筑後川昇開橋展望公園周辺(大川市大字向島)
- 問=筑後川昇開橋観光財団(☎0944・87・9919)

みやま市

【第5回 山川ほたる火まつり】

- 日時= 6/6(金)～8(日)18:00～21:00
- 場所=みやま市かも川公園(みやま市山川町蒲池山ため池上流)
- 問=同実行委員会事務局みやま市役所商工観光課(☎0944・63・6111)

24時間労働トラブル110番

司法書士が電話にて24時間労働トラブルに関する相談に応じます。

- 日時= 6月14日(土)10時～翌15日(日)10時まで(24時間)
- 内容=賃金未払い、サービス残業・解雇等、セクハラ・パワハラ、その他労働に関する諸問題
- 相談電話= 092・724・9505

小・中学校の体育施設利用

市民のスポーツ活動に体育館や運動場を開放しています。利用したい人は必ず「利用者の会」(事前登録必要)に参加してください。

- 7月利用者の会= 6月21日(土)
- 時間・学校名= 13時30分

一般

耕作放棄地再生利用交付金

耕作放棄地の解消と有効利用を目的として土地所有者に代わって行う農地の再生作業(一定の労力と費用を必要とするもの)を支援します。

- 農地再生作業交付金は、荒廃の状況に応じ、1反当たり3～5万円です。詳細についてはお問い合わせください。
- 問い合わせ= 八女市担い手育成総合支援協議会(農業委員会事務局) ☎23・2407

育館(☎24・1230)

- 会場= 問い合わせ= 総合体育館(☎24・1230)
- (福島小、長峰小、福島中)▽14時15分(八幡小、岡山小、西中)▽15時(上妻小、三河小、南中)▽15時45分(忠見小、川崎小、見崎中、上陽北沼学園)

農地中間管理事業を活用して担い手に農地を集めましょう。



農地中間管理機構とは、農地を貸したい農家(出し手)から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(受け手)へ、農地の集積・集約化をすすめるための、中間的受け皿となる組織です。福岡県では、(公財)福岡県農業振興推進機構を農地中間管理機構として指定し、6月に農地の「受け手」の公募と「出し手」の募集を行い、11月に農地中間管理機構を通じた利用権設定を行う予定です。詳しくは、「農家向けパンフレット」を作成していますので、市役所やJA等でお取り寄せください。※県のホームページにも掲載中

●農地中間管理機構を通じた農地貸借の流れ(第1回スケジュール)

農地の受け手の公募	6月1日～30日
農地の出し手の募集	6月30日頃まで
機構を通じた農地の権利設定(出し手→機構 機構→受け手)	11月1日

●問い合わせ=福岡県水田農業振興課(☎092・643・3474) / 福岡県農業振興推進機構(☎092・716・8355) / 八女市農業振興課農政係(☎23・1118)

エイズ検査は無料・匿名で受けられます

エイズをはじめとする性感染症は他人ごとではありません。だれでも感染する危険性がある病気です。検査は匿名・無料で受けられます。予約制。

- 検査日= 毎週月曜14時～15時
- 結果説明は1週間後。結果説明は電話では応じられません。
- 検査場所= 県南筑後保健福祉環境事務所分庁舎2階(八女市本村25八女総合庁舎内)
- 検査項目= 血液検査(HIV・梅毒・B型肝炎・C型肝炎)尿検査(クラミジア・淋菌)☆肝炎検査は匿名不可

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」

「HIV検査普及週間」にあわせ、多くの人に相談・検査を受けていただけるよう、休日の

臨時相談検査を行います。当日は「エイズの迅速検査」を行い、通常1週間かかる検査結果が約1時間程度で分かります。(場合によっては更に詳しい検査が必要な場合があります)。HIVに感染してからエイズを発症するまで数年から十数年と個人差があり、自覚がないままにさらに感染を広げている危険性もあります。不安に思っている人は、この機会に相談検査を受けてみませんか。

- 日時= 6月1日(日)14時～16時
- 場所= 県南筑後保健福祉環境事務所 柳川本庁舎2階(柳川市三橋町今古賀8-1)
- 検査項目= HIV検査(エイズ検査) ※料金無料
- 問い合わせ= 同事務所(☎0944・72・2812)

【お詫びと訂正】

広報やめ3月1日号と一緒ににお配りしたパンフレット「柔道整復師・鍼灸師の正しいかかり方」の中に、一部誤解を招く表現がありましたので訂正しております。「筋肉痛」「腰痛」で柔道整復師(整骨院・接骨院)にかかる場合、保険証が使えない(全額自己負担)と掲載していましたが、「筋肉痛」「腰痛」の中にも外傷性の場合もあり、保険証が使える場合もあります。詳しくは、柔道整復師(整骨院・接骨院)にご相談ください。

- 問い合わせ= 市民課国保年金係(☎23・1116)

相談はお気軽にどうぞ

無料法律相談 予約

- 6月19日(木)※ 6/5予約開始、7月3日(木)※ 6/25予約開始 / 相談 13:00 ~ 16:00 / 予約・法務局八女支局 ☎ 23・2603
- 6月13日(金) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎ 23・0294
- 6月20日(金) 13:30 ~ 16:00 / ふじの里(黒木) ※予約 ☎ 42・2131
- 6月27日(金) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター(上陽) ※予約 ☎ 54・3003
- 6月20日(金) 10:00 ~ 12:00 / 八女商工会議所 ※予約 ☎ 22・5161

男女共同参画推進支援委員相談 予約

- 6月12日(木) 13:30 ~ 16:30 ※予約 男女共同参画・生涯学習課 ☎ 23・1314

女性相談

- 6月20日(金) 9:30 ~ 11:30 / 働く婦人の家(立花)

障害者等相談支援センターリーベル出張相談

- 6月17日(火) 10:00 ~ 11:00 / 黒木総合支所 問い合わせ=リーベル ☎ 22・2610

なんでも人権相談(法務局 ☎ 23・2603)

- 6月2日(月) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館 / 地域福祉センター(上陽) / ふじの里(黒木) / 立花市民センター / 星野支所 / 矢部公民館

行政相談(総務課 ☎ 23・1111)

- 6月5日(木) 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 6月4日(水)・18日(水) 9:30 ~ 12:00 / ふじの里(黒木)
- 6月10日(火) 13:30 ~ 16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 6月9日(月) 13:30 ~ 16:00 / 立花市民センター 2階
- 6月2日(月) 13:00 ~ 16:00 / 矢部公民館
- 6月11日(水) 9:00 ~ 12:00 / 星野支所 2階

司法書士相談(社協 ☎ 23・0294)

- 6月13日(金) 13:00 ~ 16:00 / ふじの里(黒木)
- 6月20日(金) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館

心配ごと相談(社協 ☎ 23・0294)

- 6月4日(水)・18日(水) 13:00 ~ 16:00 / 社会福祉会館
- 6月4日(水)・18日(水) 9:30 ~ 12:00

／ふじの里(黒木)

- 6月11日(水)・25日(水) 13:00 ~ 16:00 / 地域福祉センター(上陽)
- 6月11日(水)・25日(水) 9:30 ~ 12:00 / かがやき(立花)

日本政策金融公庫相談会

- 6月6日(金) 13:00 ~ 15:00 / 商工会議所

税務相談会

- 6月9日(月) 10:00 ~ 15:00 / 商工会議所

社会保険個別相談会 予約

- 6月18日(水) 10:00 ~ 16:00 / 商工会議所 ※久留米年金事務所へ要予約(☎0942・33・6215)

経営支援相談会 予約

- 6月16日(月) 13:30 ~ 16:30 / 商工会議所 ※予約 ☎ 22・5161

補聴器の修理と相談(福祉課 ☎ 23・1335)

- 6月17日(火) 13:00 ~ 14:30

／八女市役所103会議室

- 6月12日(木) 9:00 ~ 10:00

／地域福祉センター(上陽)

- 6月13日(金)・17日(火) 10:00 ~ 12:00

／ふじの里(黒木)

- 6月17日(火) 10:00 ~ 12:00

／かがやき(立花)

- 6月12日(木) 11:00 ~ 12:00

／矢部公民館

- 6月26日(木) 10:00 ~ 12:00

／星野支所

家庭児童相談室 予約

- 平日 9:30 ~ 16:00 / 市役所内 ※予約(☎ 23・1448)

こころの健康相談 予約

- 毎週月曜日 14:30 ~ 16:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎ 0944・72・2176

エイズ検査 予約 とエイズ電話相談

- 毎週月曜 14:00 ~ 15:00 / 南筑後保健福祉環境事務所分庁舎(八女総合庁舎) ※予約 ☎ 0944・72・2812

弁護士多重債務相談 予約

- 毎週火曜 13:30 ~ 16:00 / 社会福祉会館 ※予約 ☎ 0942・30・0144

消費生活相談(来訪または電話相談)

- 月~金曜 8:30 ~ 16:30 / 八女市役所消費生活相談窓口 ☎ 23・1183
- 毎週水曜 9:00 ~ 16:00 / 黒木総合支所第3相談室 ☎ 42・1111

消費生活無料法律相談 予約

- 6月17日(火) 13:00 ~ 16:00 / 八女市役所消費生活相談窓口 ※予約 ☎ 23・1183

電話相談

教育相談

- 平日 9:00 ~ 17:00 / 八女市教育委員会 ☎ 0120・784・110

教育相談 予約

- 無休・24時間受付 / 南筑後教育事務所 ※予約 ☎ 0942・52・4949

交通事故相談

- 平日 9:15 ~ 17:00 / 日本損害保険協会 そんぱADRセンターナビダイヤル(☎0570・022808)

犯罪被害者相談電話

- 平日 9:00 ~ 17:45 / 県警察本部(☎092・632・7830)

難病ホットライン

- 平日 8:30 ~ 17:15 / 南筑後保健福祉環境事務所(☎0944・72・2610)

多重債務相談

- 平日 9:00 ~ 12:00、13:00 ~ 17:00 / 福岡財務支局 ☎ 092・411・7291

クレジット・サラ金・ヤミ金・違法年金担保相談

- 平日 18:00 ~ 20:00 / 福岡県青年司法書士協議会(☎092・724・9505)

高齢者総合相談窓口(平日 8:30 ~ 17:15)

【地域包括支援センター】

- 八女市地域包括(本所内) ☎ 23・1203
- 八女市東部地域包括(黒木総合支所内) ☎ 42・1119

【高齢者相談センター】

- 社会福祉協議会(☎23・0294)
- 上陽支所(☎54・3629)
- 黒木支所(☎42・2131)
- 立花支所(☎37・0036)
- 矢部支所(☎47・3123)
- 星野支所(☎52・3165)

6月に納めるもの

- 市県民税(1期)
- 住宅家賃 ● 保育料
- 水道料金 ● 下水道使用料(2期)
- 農業集落排水施設使用料(2期)

納期限・口座振替日は6月30日(月)

※納税は、安全便利な口座振替をご利用ください。納期限内の納付にご協力ください。遅れると延滞金が加算されることとなります。※納付書をなくされた人は担当課へご連絡ください。

▼人口と世帯(4月30日現在)

人口	67,592	(+64)
男	31,797	(+28)
女	35,795	(+36)
世帯数	24,261	(+48)
※()内は前月比		

▼4月の異動

出生	42人	転出	219人
転入	305人	死亡	64人

▼4月の火災・救急の状況

火災出火件数	5件	(13件)
救急出動件数	269件	(1,098件)
救急搬送人数	255人	(1,048人)

▼4月の交通事故の状況

人身事故発生件数	40件	(199件)
傷者	52人	(276人)
死者	0人	(3人)
※()内は1月からの累計		

おたんじょうびおめでとう

満1歳のお子さまの写真を募集しています（ただし、市内に住民登録があるか実際に住んでいる人に限る）。氏名・生年月日・住所・簡単なコメント（30字以内）を添えて、誕生日前月の7日までに直接お持ちいただくか、郵送でお申し込みください。応募多数の場合は先着順となります。●申し込み=市長公室秘書広報係 ☎23・1110

 堤 海翔 ちゃん H25年6月4日生(平田) 1歳おめでとう!! いっぱいお姉ちゃんたちとあそんですくすくと成長してね♡	 東 佑成 ちゃん H25年6月4日生(忠見) いつも笑顔に癒やされてます♡何でも食べて元気に育って下さいね!	 有田 好実 ちゃん H25年6月6日生(中柳瀬) おたんじょうびおめでとう!! たくさんたべておおきくなってね♡	 梅野 颯大 ちゃん H25年6月7日生(本分) 颯大くんお誕生日おめでとう。これからも元気にすくすくと育ってね!	 加藤 夏季 ちゃん H25年6月10日生(本分) 夏季ちゃんお誕生日おめでとう。明るく元気いっぱいになってね。	 川口 京慎 ちゃん H25年6月10日生(津江) 兄と微笑む姿が1番の宝物。2人の笑顔の花が沢山咲きますように。	 西村 陽向 ちゃん H25年6月12日生(岩崎) 陽向君1歳のお誕生日おめでとう!! 健康な子に育ってくださいね。
 新原 瑞基 ちゃん H25年6月14日生(納楚) にぎやかな毎日をありがとう♡お兄ちゃんと仲良く元気に育ってね。	 田島 運久 ちゃん H25年6月14日生(蒲原) 運久、1歳おめでとう。これからいっぱい遊んで大きくなあれ♡	 牛島 悠汰 ちゃん H25年6月16日生(吉田) ハル君1歳おめでとう!! 笑顔も泣き顔も家族の宝物です。	 秋山 結愛 ちゃん H25年6月17日生(大島) お誕生日おめでとう!! いつも笑顔で元気にスクスク育ってね。	 川口 真人 ちゃん H25年6月21日生(黒土) いつもかわいいた顔をありがとう。元気にすくすくと育ってね♡	 山本 久史 ちゃん H25年6月22日生(本分) ☆祝1歳おめでとう☆これから笑顔で元気いっぱいになってね!	 立石 李一 ちゃん H25年6月25日生(吉田) 元気もりもりいち君。すくすくニコニコもりもりいち君でいてね♡
 蘭 莉愛 ちゃん H25年6月26日生(室岡) ♡祝1歳♡いつも幸せな笑顔ありがとう。元気でいっぱい遊ぼうね♡	 久保田 莉彩 ちゃん H25年6月26日生(蒲原) 食欲旺盛な莉彩ちゃん♡たくさん食べて元気に育ってね!	 横枕 奈々未 ちゃん H25年6月27日生(中宮野町) 1歳おめでとう!! お姉ちゃんたちに負けず、たくさん遊んでね。	 牛島 侑之介 ちゃん H25年6月29日生(津江) いつも元気で笑顔が最高☆これからも元気に育ってね。	 江上 舞花 ちゃん H25年6月29日生(室岡) パパ似て可愛い舞ちゃん。舞う花のような魅力的な人になってね。	 竹島 秀悟 ちゃん H25年6月29日生(本村) 祝1歳!! 元気いっぱいの秀が大好きだよ♡すくすくと大きくなあれ!!	 古賀 陽大 ちゃん H25年6月30日生(本村) はるひる、お誕生日おめでとう。皆の愛に包まれて大きくなあれ!

茶のくに観光案内所のおすすめスポット

No.13

紫陽花が色づきはじめ、梅雨を感じる季節。今回は、八女手すき和紙資料館を紹介いたします。同館は、九州地方で最古の歴史と伝統を持つ福岡県指定無形文化財及び特産工芸品の「八女手漉和紙」を多くの人に知ってもらおうと、平成8年にオープンしました。八女地方特有の繊維の長い楮を原料に製品に至るまでの製造工程を学ぶとともに、実際に紙すき体験もできます。

矢部川の清流は紙すきに適しており、流域では和紙の製造が盛んに行われ、その歴史は400年以上。襖や障子、提灯や傘など日常生活の必需品にも和紙が使用され、全盛期には約1800軒もの工房がありました。需要が減少し、現在では筑後市の工房を含めて8軒だけです。八女

の和紙は、ベテランの職人も気を抜くと思いつりに仕上がり、上質で引きがよいのが特徴です。城島和傘や山鹿燈籠には昔から八女手すき和紙が使用され、20世紀の美術を代表する世界的巨匠の棟方志功さんも愛用していました。

八女手すき和紙はともにも奥深く「使ってみて、和紙の良さがわかり、使い続けてみて、和紙の深さを知る」のではないでしょう。八女が誇る伝統工芸品に触れてみてはいかがでしょうか。



八女手すき和紙資料館 in 八女



～ あたらしい郷土づくり ～
ふるさとの恵みを生かし
安心して心ゆたかに暮らせる
交流都市 八女

■編集・発行 八女市役所市長公室秘書広報係
〒834-8585 福岡県八女市本町647番地
TEL 0943・23・1110 FAX 22・2186
■URL: <http://www.city.yame.fukuoka.jp/>
■E-mail: mail@city.yame.fukuoka.jp

※この広報紙は竹パルプ10%配合の環境に配慮した紙を使用しています



編集後記
▼空から見るとふるさと事業で自衛隊へリは搭乗。ふさふさ揺れて気持ち悪くなるのでは」という予想ははずれてとても快適な15分のフライトでした。清流矢部川や山々の鮮やかな緑。八女は自然が豊かで美しいことを再認識したのでした(M・M)
▼「本当に尊いのはこの地で家を守り、先祖の霊を守り、未来を担う子どもたちを育ててこられた方々。田舎を出て立身出世を遂げるのが立派な生き方とした明治維新以来の間違った考え方は国家の発展と国民の幸せは望めない」と市制功労者表彰を受けた安部龍太郎さんのあいさつの一部。2040年には日本のほぼ半数の自治体が消滅の恐れがあるという。八女に限らず、日本全国の地方にエールを贈る言葉だと思いました(K・S)

FM YAME 80.1MHz NOW ON AIR!

FM八女制作番組 「がまだすワイド801」
毎週月曜～金曜 12:30～15:00生放送!
※20:30～22:30まで毎日再放送しています。

